



ニュースレター第152号



24年ドライバーの労働時間問題はどう対応する？

< 運送会社からの要請というワードが強まる 1年となる >

今年からドライバーの労働時間問題が浮き彫りになります。今までなら前日に電話やLINEで頼めば翌日に届いていたのが翌々日。そんなことが当たり前になる転換の年になるはず。ではそもそもこのドライバーの労働時間問題とは何なのか？まとめてみると以下のとおりです。

『物流・運送業界の「2024年問題」とは、働き方改革法案によりドライバーの労働時間に上限が課されることで生じる問題の総称のことです。具体的には、ドライバーの時間外労働時間が年間960時間に制限されることで、一人当たりの走行距離が短くなり、長距離でモノが運べなくなると懸念されています。さらに、物流・運送業界の売上減少、トラックドライバーの収入の減少なども考えられると言われています。』

実はもう既にこの問題が具現化されています。先日、リードタイムを1日伸ばしてほしいという打診が仕入先からありました。理由は労働時間に制約があるため出荷する日数に1日余裕がほしいということでした。まだ1社だけですが今後もこの動きは続くと思います。

< 想定されるケースを考えてみました >

- ① リードタイムの延長→翌日到着していたのが2日、3日後に変更へ
- ② 時間指定ができなくなる→午前中指定や細かい時間帯の指定ができない、守りにくい
- ③ リードタイムが長くなる→在庫スペースの確保が必要に迫られる
- ④ 予想よりも売れた時に対応が遅くなる
- ⑤ 受注発注品の場合リードタイムが長くなる→在庫していないアイテムの納品には日数がかかる
- ⑥ 運賃の値上げ→送料の値上げ、配送ロットの増加

確実にお店への負担は増えることが予想されます。在庫スペースの確保や数日先の売上や集客を見込んだ上での仕入れをお願いすることになります。これは避けることができない一つの転換期になります。物流の変革に伴うお店の仕入れの変化を受け入れていただくことになると思います。

< 株式会社豊吉の自社便配送エリア >

弊社の自社便は変わらず在庫品に限り翌日納品いたします。配送エリアは下記のとおりです。

埼玉県内・東京都内(板橋・北・足立・中央・江戸川・豊島・あきる野・福生・府中・立川)

随時、運賃やリードタイムの変更がある場合はお知らせいたします。これを機に弊社の自社便を利用できる人はご検討ください。

< 2月のラッキー納品書番号発表！ >

2月の当選納品書番号は「49910」と「49985」と「49603」です！今年から3個あたりがあります！！

引き続き納品書番号のチェックをお願いします！10%引きですから！絶対お得です。



株式会社豊吉 注文アカウント



キッチンカー開業セミナー



豊吉公式 Twitter



株式会社豊吉ホームページ